

伊達市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）に対する意見の募集結果

伊達市では、市民参加条例第9条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、「伊達市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）」に対する意見を募集し、1名の方から1件の意見提出がありました。

意見に対する市としての考え方を下記のとおり公表します。

貴重なご意見、ありがとうございました。

意見公募 の案件	伊達市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）
意見公募 の内容	<p>伊達市では、市全体の温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みを推進するため、新たに地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「伊達市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定します。</p> <p>本計画は、伊達市で排出される温室効果ガスについて、2030年度（中期目標）と2050年度（長期目標）までの削減目標を定め、その目標に向けた施策を推進するものです。</p> <p>意見募集の結果</p> <p>PDF 伊達市地域温暖化対策実行計画（区域施策編）の結果 (178.7KB)</p> <p>関係資料</p> <p>一括ダウンロード</p> <p>PDF 伊達市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）概要版（案） (654.2KB)</p> <p>PDF 伊達市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）全編（案） (9.8MB)</p> <p>PDF 伊達市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）資料集（案） (3.7MB)</p> <p>分割ダウンロード</p> <ol style="list-style-type: none">PDF 表紙・目次 (1.3MB)PDF 第1章：計画の基本事項 (2.0MB)PDF 第2章：区域の状況 (2.8MB)PDF 第3章：温室効果ガスの排出状況 (1.4MB)PDF 第4章：温室効果ガス排出削減に向けた対策 (6.7MB)PDF 第5章：計画推進 (1.3MB)
意見の公 募期間	令和6年3月21日（木曜日）から4月19日（金曜日）（30日間）